

ヘルスケア分野の動向 及び 上位・関連計画

【目次】

(1) 日本におけるヘルスケアの位置づけ			
計画および事業の名称		計画・事業期間	頁
日本再興戦略	国	平成 25 年 6 月～	2
健康・医療戦略	国	平成 25 年 6 月～	3
科学技術基本計画	文部科学省	平成 23～28 年	4
地域イノベーション戦略支援プログラム	文部科学省・経済産業省・農林水産省	平成 23 年～	5
健康日本 21 (第 2 次)	厚生労働省	平成 25～34 年度	6
第 10 回 社会保障制度改革国民会議	内閣	平成 24 年～	8
(2) 中部・愛知県におけるヘルスケアの取組状況			
中部地域八ヶ岳構造創出戦略	中部経済産業局	平成 22 年～	10
中部地域の新産業構造ビジョン	中部経済連合会	平成 23～32 年	12
地域新産業戦略推進事業	中部経済産業局	平成 23 年～	13
新ヘルスケア産業創出懇談会	中部経済産業局	平成 23 年～	14
新ヘルスケア・サービス産業創出懇談会	中部経済産業局	平成 24 年 3 月～	15
中部地域ヘルスケア関連産業集積活性化ビジョン	愛知県・岐阜県・三重県	平成 24 年～	16
新ヘルスケア産業フォーラム	中部経済産業局	平成 24 年～	17
中部医療産業化ネットワーク	中部経済産業局	平成 24 年～	18
健康日本 21 あいち新計画	愛知県	平成 25～34 年	19
あいち産業労働ビジョン 2011-2015	愛知県	平成 23～27 年	20
健康長寿産業振興事業	愛知県	(平成 24 年度実績)	21
(3) 本市の上位関連計画			
蒲郡市第四次総合計画		平成 23～32 年度	23
健康がまごおり 2 1		平成 16～22 年度	24
がまごおり産学官ネットワーク会議		平成 20 年～	24
癒しとアンチエイジングの郷推進協議会		平成 17 年～	25
東三河南部医療圏保健医療計画		平成 23～28 年度	26
第 5 次介護保険事業計画／高齢者福祉計画		平成 24～26 年度	26
特定健康診査等実施計画		平成 25～29 年度	27

(1) 日本におけるヘルスケアの位置づけ

日本再興戦略

【概要】平成 25 年 6 月、第 2 次安倍内閣にて閣議決定。その副題を「JAPAN IS BACK(日本は戻ってきた)」とし、民間の力を引き出して日本再生につなげるため、「日本産業再興」、「戦略市場創造」、「国際展開戦略」の 3 つのアクションプランを打ち出し、設備投資回復のための減税措置や、国家戦略特区の創設など、国内外から投資を呼び込み、企業が活動しやすい環境の整備などが盛り込んでいる。今回の成長戦略を新たなスタートとして、民間の全ての経済主体が挑戦する気概を持って積極的かつ能動的に成長に向けた取組を本格化することで、初めてこうした好循環が起動することとなり、日本経済を停滞から再生へと、そして更なる高みへと飛躍させ、成長軌道へと定着させることが可能となるとし、以下の 4 つの「成長への道筋」を整理している。

- (1) 民間の力を最大限引き出す
- (2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる
- (3) 新たなフロンティアを作り出す
- (4) 成長の果実の国民の暮らしへの反映

【ヘルスケアの位置づけ】

医療や介護、保育や年金などの社会保障関連分野は、少子高齢化の進展等により財政負担が增大している一方、制度の設計次第で巨大な新市場として成長の原動力になり得る分野である。今回の戦略では健康長寿産業を戦略的分野の一つに位置付け、健康寿命延伸産業や医薬品・医療機器産業などの発展に向けた政策、保育の場における民間活力の活用などを盛り込んでいる。また 8 つの主要施策の一つに「④健康長寿産業を創り、育てる」を挙げている。

【「成長への道筋」に沿った主要施策】

④健康長寿産業を創り、育てる

<成果目標（目標年次 2020 年）>

- ◆健康増進・予防、生活支援関連産業の市場規模を 10 兆円（現状 4 兆円）に拡大
- ◆医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を 16 兆円（現状 12 兆円）に拡大

<2030 年の在るべき姿>

- ① 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会
- ② 医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会
- ③ 病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

健康・医療戦略

【概要】平成 25 年 6 月策定。医療分野の研究開発の司令塔となる「日本版NIH（米国立衛生研究所）」創設などを盛り込み革新的医療技術の実用化を加速することを目的とする。戦略実現のため「3つの理念」と「5つの視点」を掲げ、「新技術の創出（研究開発、実用化）」「新サービスの創出（健康寿命伸長産業の創出）」「新技術・サービスの基盤整備」「医療技術・サービスの国際展開」を進めるとしている。



■基本的理念（「3つの理念」）

- (1) **健康長寿社会の実現**: 社会保障と財政の持続可能性を確保する中で、健康長寿社会を実現し、活力ある社会を構築する。
- (2) **経済成長への寄与**: 医療関連産業を活性化し、我が国経済の成長に寄与する。
- (3) **世界への貢献**: 課題解決先進国として、超高齢化社会を乗り越えるモデルを世界に広げる。

■戦略実施に当たっての視点（「5つの視点」）

- (1) **政策の重点化**: 資源重点投入すべき重点分野を明確化し、アウトカム目標を設定。
- (2) **効果的・効率的な政策手段の採用**
- (3) **PDCA の徹底**
- (4) **民間の活力（規制改革等）**: 官民の適切な役割分担と、官の関与の根拠明確化
- (5) **実行力**: 実施すべき政策は速やかに実行し、産学官一体となって取り組む。

科学技術基本計画 文部科学省

【概要】平成 7 年 11 月に公布・施行された科学技術基本法に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。今後 10 年程度を見通した 5 年間の科学技術政策を具体化するものとして、政府が策定。

平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間を対象とした第 4 期基本計画では、震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展に向けた科学技術イノベーションを基本方針とし、「震災からの復興、再生の実現」、環境・エネルギーを対象とする「グリーン・イノベーションの推進」、医療・介護・健康を対象とする「ライフ・イノベーションの推進」を 3 つの柱に戦略的に推進する。

【ヘルスケア（ライフサイエンス・バイオテクノロジーを含む）の位置づけ】

「ライフ・イノベーションの推進」

国として、国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実感を享受できる社会の実現に向けて、ライフ・イノベーションを強力に推進する。これにより、医療・介護・健康サービス等の産業を創成し、活性化することで、我が国の持続的な成長と社会の発展を実現する。さらに、先進諸国がこれから直面する高齢社会への対応や発展途上国に蔓延する疾病に対し、医薬品、医療機器の開発等を通じて、国際貢献を目指す。

【推進項目】国として、大学、公的研究機関、産業界との連携、協力の下、これらに対応した研究開発等の関連施策を重点的に推進する。

- ①革新的な予防法の開発
- ②新しい早期診断法の開発
- ③安全で有効性の高い治療の実現
- ④高齢者、障害者、患者の生活の質（QOL）の向上

また、科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築のために、事業化支援の強化に向けた環境整備およびイノベーションの促進に向けた規制・制度の活用と並んで「**地域イノベーションシステムの構築**」を掲げ、その推進方策を以下のように記している。

- ・国は、地方公共団体や大学、公的研究機関、産業界が連携、協力して、地域が主体的に策定する構想のうち優れたものについて、研究段階から事業化に至るまで連続的な展開ができるよう、関係府省の施策を総動員して支援するシステムを構築する。
- ・国は、優れた成果をあげている地域クラスターが、当該地域における自律的な成長の核として、更に重要な役割を果たすことができるよう、研究開発の推進に加えて、研究開発におけ

- るネットワークの形成、人材養成及び確保、知的財産活動等に関する重点的な支援を行う。
- ・国は、被災地域等を中心として、地方公共団体、大学、公的研究機関、産業界等と連携し、特区制度も活用しつつ、官民の関連研究機関が集積した新たな研究開発イノベーションの国際的拠点等の形成について検討する。
 - ・国は、被災地域がそれぞれの特色を活かして飛躍的に発展することができるよう、これまで実施されている優れた取組に重点的支援を行うとともに、全国の大学等の知を結集して研究開発等によって新たな産業の創成を目指す取組を推進する。
 - ・国は、地域における研究開発やマネジメント、産学官連携や知的財産活動の調整を担う人材の養成及び確保を支援する。また、国は、大学や公的研究機関が、人材養成や産学官連携、知的財産活動において、地域貢献機能を強化する取組を支援する。

地域イノベーション戦略支援プログラム

文部科学省・経済産業省・農林水産省

【概要】 文部科学省、経済産業省及び農林水産省では、平成 23 年度から、地域イノベーションの創出に向けた主体的かつ優れた構想を持つ地域を「地域イノベーション戦略推進地域」として共同で選定することとしている。これは、長期的な視点に立った新たな地域イノベーションの創出に向けて、「イノベーション推進協議会」（構成員：地方公共団体、経済団体、大学等研究機関、金融機関等）を設置し、地域のイノベーション戦略を策定して主体的に事業を実施している地域を、それぞれの地域のポテンシャルに応じて、「国際競争力強化地域」又は「研究機能・産業集積高度化地域」のどちらかに選定するものである。

選定された地域のうち、特に優れた戦略を有する地域に対しては、関係府省の施策を総動員して、大学における基礎研究から企業における事業化までを切れ目なく支援し、総合的かつ効果的に地域イノベーション戦略の実現を図ることとしている。

これにより、産学官金が連携して地域の特性を活かした持続的・発展的なイノベーションを創出する仕組みが構築され、活力ある地域づくり、ひいては我が国の科学技術の高度化・多様化や、我が国の産業競争力の強化につながることを期待される。

【各省の支援内容】

文部科学省【地域イノベーション戦略支援プログラム】

- ・地域イノベーション戦略の中核を担う研究者の集積
- ・地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの開発、実施
- ・大学等の知のネットワークの構築
- ・地域の大学等研究機関での研究設備・機器等の共用化支援

経済産業省

- ・ 地域新成長産業創出促進事業
- ・ 成長産業・企業立地促進等事業費補助金
- ・ 地域イノベーション創出実証研究補助事業
- ・ 成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金

農林水産省

- ・ 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

【ヘルスケア分野の採択事業】

蒲郡市を含む本地域では現在はヘルスケア分野での採択事業はないが、平成 24 年度までに採択された他地域の事業にヘルスケア分野あり。(平成 24 年度の採択事業より抜粋)

- ・ 北大リサーチ&ビジネスパーク：食の機能性に着目した「健康科学・医療融合拠点」の形成など『ヘルス・イノベーション』の展開
- ・ ふくしま次世代医療産業集積クラスター：一体型産学官連携（ふくしまモデル）による“世界をリードする医療機器設計・製造ハブ拠点”の形成けいはんな学研都市ヘルスケア開発地域
- ・ 関西ライフイノベーション戦略推進地域：関西地域に集積する基礎研究力と産業力を通じたライフイノベーションの実現と健康な長寿社会への貢献
- ・ ひろしま医工連携ものづくりイノベーション推進地域：人間医工学を応用した次世代自動車など医工連携による高機能ものづくりや人材育成によるイノベーション推進
- ・ かがわ健康関連製品開発地域：医工情報領域の融合技術を活用した製品開発システムの構築による健康関連分野での競争力強化と新産業創出
- ・ ながさき健康・医療・福祉システム開発地域：研究開発と人材育成を効果的に組み合わせた持続的・発展的な「健康・医療福祉」システムの開発

健康日本 21（第 2 次） 厚生労働省

【概要】平成 25 年度から平成 34 年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次）」を推進するため、健康増進法に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（平成 15 年厚生労働大臣告示）を改正。

第 1 次健康日本 21（平成 12～24 年度）では、具体的な目標を健康局長通知で示していたが、目標の実効性を高めるため、大臣告示に具体的な目標を明示している。

【健康の増進に関する基本的な方向】

①健康寿命の延伸と健康格差の縮小

- ・生活習慣病の改善や社会環境の整備によって達成すべき最終的な目標。
- ・国は、生活習慣病の総合的な推進を図り、医療や介護など様々な分野における支援等の取り組みを進める。

②生活習慣病の発症予防と重症予防の徹底(NCD(非感染性疾患)の予防)

- ・がん、循環器疾患、糖尿病、COPDに対処するため、一次予防、重症化予防に重点を置いた対策を推進。
- ・国は適切な食事、適度な運動、禁煙など健康に有益な行動変容の促進や社会環境の整備の他、医療連携体制の推進、特定健康診査・特定保健指導の実施等に取り組む。

③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- ・自立した日常生活を営むことを目指し、ライフステージに応じ「こころの健康」「次世代の健康」「高齢者の健康」を推進。
- ・国はメンタルヘルス対策の充実、妊婦や子どもの健やかな傾向増進に向けた取組、介護予防・支援等を推進。

④健康を支え、守るための社会環境の整備

- ・時間的又は精神的にゆとりのある生活の確保が困難な者も含め、社会全体が相互に支え合いながら、国民の健康を守る環境を整備。
- ・国は健康づくりに自発的に取り組む企業等の活動に対する情報提供や当該取組の評価等を推進。

⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口くう腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

【地域の役割】

「健康日本21」を受け、市町村は、市町村健康増進計画を策定するに当たっては、都道府県や保健所と連携しつつ、事業の効率的な実施を図る観点から、特定健康診査等実施計画と市町村健康増進計画を一体的に策定するなど、保健事業と健康増進事業との連携を図るとともに、市町村介護保険事業計画その他の市町村健康増進計画と関連する計画との調和に配慮すること。また、国の目標の期間を勘案しつつ、一定の期間ごとに計画の評価及び改定を行い、住民の健康増進の継続的な取組に結び付けること。

その他、地域の健康課題を解決するための効率的な推進体制づくりに取り組み、多様な主体による自発的取組や連携の推進が望まれている。

第 10 回 社会保障制度改革国民会議 内閣

【概要】社会保障制度改革推進法（平成 24 年法律第 64 号）に基づき、社会保障制度改革を行うために必要な事項を審議するため、内閣に、社会保障制度改革国民会議が設置された。平成 24 年 11 月に第 1 回が開催され、25 年 6 月までに計 13 回開催。

第 10 回会議では「医療・介護分野」について、これまでの国民会議における議論の整理が行われた。

【基本的な考え方】

○「いつでも、好きなところで、お金の心配をせずに、求める医療を受けることができる」医療から、「必要なときに適切な医療を適切な場所で最小の費用で受ける」医療に転換すべき。その際、適切な医療の提供とは、疾病や障害に合った適切な場で医療を提供することを基本に考えるべき。

○「病院で治す」医療から超高齢社会に合った「地域全体で、治し・支える医療」へ転換することが必要である。

○医療資源を国民の財産と考え、適正に養成、配置し有効に使用できるシステムとする必要があり、個人のすべての要求に応えることは不可能であることを前提に制度を再編すべき。

○社会保障の改革は、社会保障の持続可能性のみならず、地域経済の持続可能性の観点から重要。

○社会保障と人口動態、経済、産業、雇用の関係性と今後の方向は、地域ごとに異なっており、そのあり方は地域毎に考えていく必要がある。

○地域医療を守るためには、地域医療提供体制の整備と国民皆保険を最終的に支える「医療保険における最後のセーフティネット」である国民健康保険のあり方を一体的に検討すべき。

○消費増税に見合った社会保障改革が行われるかが重要であり、医療・介護 1.6 兆円の充実・効率化それぞれの内容を明らかにすべき。

○一体改革では、改革があたかもすみやかに実行され、その効果もすぐに現れることを前提とした財政計画が立てられていたが、再考の必要が出てくる。例えば、医療提供体制改革により 2015 年度までに平均在院日数の減少等で 4,400 億円の効率化が生じることを見込んで、それも財源とした公費の追加が計画されていたが、さすがに 2015 年度までにその効果を期待することは難しいなど、改革のタイミング、スピードとこれまでの財政計画との調整は行わなくてはならない。

【ヘルスケア（健康・予防面）】

健康の維持増進、疾病の予防および早期発見の観点からの議論

- ・ 健康の維持・疾病の予防に対するインセンティブが働くような仕組みの構築を推進すべき。
- ・ 健康寿命の問題は、医療も含め、地域にあった包括的なシステムが必要。各自治体に取り組むべき。
- ・ 医療費財源や消費税財源を充て、医療の質の検証やレセプトチェックに有効なデータベースの構築、ICTの活用を行うことが重要である。
- ・ 高齢者の地域活動により医療費の節減は可能。
- ・ 高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進

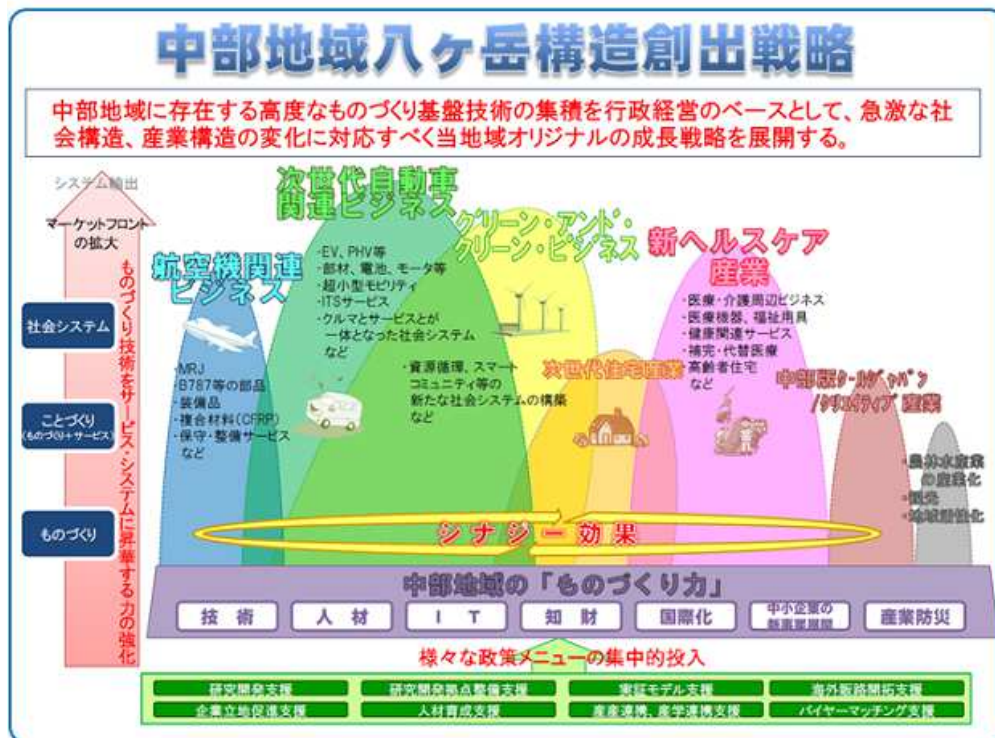
(2) 中部・愛知県におけるヘルスケアの取組状況

中部地域八ヶ岳構造創出戦略 中部経済産業局

【概要】従来の特定産業に依存した産業構造から、多様な新たな成長産業により世界市場を獲得していく「八ヶ岳」構造への転換を目指し、地域を挙げた産業創出の取組として「中部地域八ヶ岳構造創出戦略」を掲げ、中部地域の特性や“強み”を活かした中部地域オリジナルの成長戦略を展開し、新たな成長に向けた開発、生産、雇用を促進していく。平成22年に発表。

□2020年(H32)に向けて中部の進むべき未来像

- ・ものづくり力を核としたサービスへの展開（ものづくりから、ことづくり）
- ・自動車的一本足から、足腰を共有する八ヶ岳構造へ（包摂性）
- ・中部からグローバルビジネス（国際性）



【ヘルスケアの位置づけ】

超高齢社会の到来や健康志向の高まり、アジアを中心とした世界的な医療・介護需要の増大から、医療、介護等のサービスと医療機器、福祉用具等のものづくりを幅広く包含する新ヘルスケア産業を新たな成長産業として創出、育成していくことが必要。

当地域では、新ヘルスケア関連分野の新たな製品、サービスが次々に創出される事業環境の整備を目指し、ヘルスケア関連ものづくりの振興、参入促進を図ると共に、「新ヘルスケア産業フォーラム」を設立し、地域全体で新ヘルスケア産業の創出に向けた運動を展開。

【推進項目】

(大目標)

- 全国に先駆けて、医療、介護、健康関連サービス等がシームレスにつながった「新ヘルスケア産業」を実現し、グローバル市場にも展開
- 2020年における中部のヘルスケア市場のシェアを現状の12%（3.4兆円）から20%に引き上げる
 - ・ 健康関連サービス 15%（現状 9%）
 - ・ 医薬品・医薬部外品 30%（同 18%）
 - ・ 医療機器 15%（同 6%）
 - ・ 福祉用具 25%（同 17%）

(個別目標)

- ものづくり中小企業における医療機器、福祉用具等への参入促進
- コ・メディカルを核とした異分野交流・連携の促進
- 医療・介護周辺分野における新たなサービス事業の創出
- ヘルスケア関連ものづくり、サービスのグローバル展開の促進

中部地域の新産業構造ビジョン 中部経済連合会

【概要】平成 23 年 2 月に中部経済連合会が平成 32 年ごろを念頭に、中部地域の産業構造の変革をめざすビジョンとして「中部地域の新産業構造ビジョン」を策定。自動車産業 1 本足から、多元的な産業構造への変革を掲げた上で、具体的な推進組織として、「中部経済協力開発機構」（仮称）の創設も盛り込んでいる。

【ヘルスケアの位置づけ】

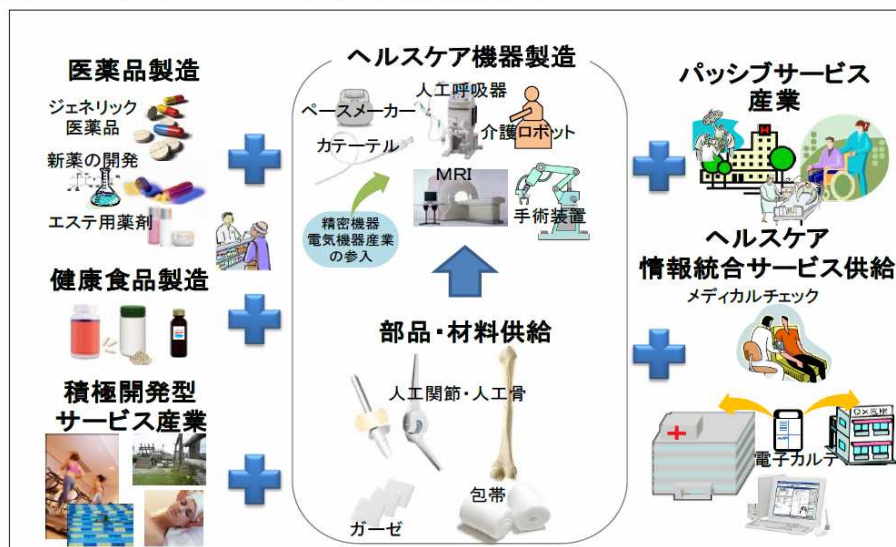
中部経済界の 5 つの次世代リーディング産業として「次世代自動車」「航空宇宙」「低炭素・資源リサイクル」「長寿ヘルスケア」「観光の育成」を掲げている。これらの 5 つの産業が社会経済ニーズに接するフロンティアとして地域経済の牽引力産業となることを期待する。これに対して他の産業は牽引力産業と手を組む推進力産業として機能することを期待する。

また、長寿ヘルスケア産業は機器、サービス、医薬品等の提供によってヘルスケアに関するユビキタス社会の形成に寄与するとしている。（ヘルスケアのユビキタス社会：医療施設、職場、家庭、マイカー運転中など 1 日 24 時間、1 年 365 日、場所と時間帯に関してシームレスに健康状態がチェックされて情報が蓄積される社会である。情報は IT 技術を使ってデータベース化され、個人の健康改善に活用される。医療機関は共通の電子カルテを参照しながら個人の治療を効率よく行うことができる社会）

【推進施策】

下図に示す関連産業あるいは既存企業のヘルスケアニーズ適合行動の集合体として長寿ヘルスケア産業を形成する。またその他にも長寿ヘルスケア産業を観光産業と結合させることなどを検討している。

《図表 2-9》長寿ヘルスケア産業の産業連関形成イメージ



地域新産業戦略推進事業（地域新産業集積戦略推進事業）

～ものづくり基盤技術活用型医療・福祉・健康機器産業展開支援事業～中部経済産業局

【概要】 地域新産業戦略推進事業は、地方自治体の行政区域を跨がる地域経済社会（広域経済圏）において、産学官等の様々な主体のネットワークを形成することにより、地域が有する多様な強みや特長、潜在力等をより積極的に活用した新たな成長産業群の創出・育成（以下「新たな産業資本の集積」という。）を推進することを目的として実施するもの。平成 23 年度から年度事に事業を公募、採択している。

【ヘルスケアの位置づけ】

ものづくり基盤技術活用型医療・福祉・健康機器産業展開支援事業については、超高齢社会の到来や健康志向の高まりに伴い、世界的に潜在的な需要が拡大傾向にあるヘルスケア産業分野において、ものづくり（医療機器・福祉用具・健康機器等）の開発分野で事業化まで繋がる産学連携の機会を創出し、製品開発から販路開拓までの一貫した支援体制を構築する取組を支援する。また、ヘルスケア産業に係る新たな芽を当地域で育成するという観点から、創薬や社会システムと結びついた機器の開発など将来的に経済波及効果が高いと考えられる取組やヘルスケアサービス・システムについても対象とする。

【平成 25 年度採択事業】

■次世代自動車分野（次世代モビリティ産業強化支援事業）

- ・ 一般社団法人中部産業連盟「次世代自動車ビジネス推進プロジェクト」
- ・ 公益財団法人名古屋産業科学研究所「中部地域次世代モビリティ先端技術領域研究開発促進事業」

■航空宇宙分野（次世代航空宇宙関連産業国際競争力強化支援事業）

- ・ 一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター「次世代航空宇宙関連産業国際競争力強化支援事業」

■ヘルスケア分野（ものづくり基盤技術活用型医療・福祉・健康機器産業創出事業）

- ・ 名古屋商工会議所「メディカルデバイス産業振興事業」
- ・ NPO バイオものづくり中部「中部地域の特性を生かした身近な医療・福祉・介護・健康機器産業の創成事業」
- ・ 株式会社中日アド企画「新ヘルスケア産業関連企業における商品開発・販路開拓推進プロジェクト」
- ・ 公益財団法人名古屋産業科学研究所「中部ヘルスケア産業活性化事業」

新ヘルスケア産業創出懇談会 中部経済産業局

【概要】 中部経済産業局では、医療機器、医薬品、医療周辺分野、セルフメディケーション、健康増進といった幅広い分野を包含した「新ヘルスケア産業」に焦点を当て、中部地域における同産業の新たな創出に向けた今後の取組の方針を確立し、全国に向けて発信することを目的に、「新ヘルスケア産業創出懇談会」を設置し、検討を進めている。

【検討の目的】

- (1) 地域内の幅広いヘルスケア産業（医療、介護、健康サービスなどの他、温泉、補完・代替医療、それらを組み込んだ医療など関連産業および、医療機器、福祉用具、医薬品、健康食品などヘルスケア関連ものづくり）の発展によって、興隆を図り、新たな雇用の機会を創出する。
- (2) ヘルスケアに関連するものづくり力と、地域資源、サービス展開力とが複合して（「ものづくり」から「ことづくり」へ）、国内だけでなく海外に対しても訴求力のある新たなヘルスケア産業が創出されるよう、政策資源を多層的に呼び込み、先進的取組の育成を支援する。
- (3) ヘルスケア周辺サービスや関連ものづくりは、規制領域である医療に近接するがゆえに新規参入が不活発であるという側面がある。この点を含めた現状と課題を分析することで、これら分野に光が当たる気運を作り、ヘルスケアに関連する他の企業等との連携の機会を提供し、産業として育成していく。
- (4) 新ヘルスケア産業の創出に向けて、1～3次産業をカバーする幅広い主体、自治体、関係機関が連動して、運動論を展開できるような活力のあるプラットフォーム（推進体制）を構築する。

【施策の方向性】 平成 23 年 9 月の中間とりまとめにおいては、ヘルスケア産業の現状と課題等を踏まえ、今後、新ヘルスケア産業の創出・育成・発展を図っていくに当たって、以下の 3 つを施策の基本的な柱としている。

- ① 「交流・連携」、「R&D」、「検証・実証」から「事業化」までのプロセスをパッケージで支援
ものづくりやサービスに係る各事業者の取組をそれぞれの段階毎にきめ細かく支援する。
- ② 「交流・連携」の取組の改善、新たな展開
コ・メディカルを主役とした新しい形の交流・連携の機会を作ることにより、ヘルスケアに関する多様な主体の相互連携を図る。「医工連携」の活発化を図るとともに、「薬工連携」「福工連携」等を推進する。
- ③ グローバル市場の開拓
アジア経済のパワーを取り込むため、医療機器、福祉用具等だけでなくサービス分野も含め、アジア市場を中心にグローバル市場の開拓を進める。

新ヘルスケア・サービス産業創出懇談会 中部経済産業局

【概要】 前出の「新ヘルスケア産業創出懇談会」中間とりまとめ（平成23年9月）で示された大きな方向性を受け、新サービス分野をより深掘りし、新ヘルスケア・サービス産業群創出に向けた具体的方策の検討を目的に「新ヘルスケア・サービス産業創出懇談会」を設置。新たなヘルスケア・サービスの創出に向けた具体的方策（創出すべき具体的なビジネスをイメージし、創出に向けた課題や、医療・健康関連機関、民間サービス事業者、自治体等における連携など必要となる取り組み等）について検討を進めた。

【取組の視点】 新ヘルスケア・サービス産業創出の具体的方策を検討するにあたり、以下の5つの視点に基づき議論を進めた。

- ① 収益性の確保：ターゲットの明確化、必要な機関等との連携など、サービスに応じたビジネスモデルを構築し、安定かつ継続した提供が可能となる収益性の確保が必要。
- ② 効果の可視化：サービス継続利用のため、サービスの効果を可視化し、サービス利用者や連携する自治体、医療・健康関連機関に分かりやすく示す必要がある。
- ③ 楽しみ要素の付与：利用のきっかけを付与し、継続してもらうために、効果だけでなく、楽しみながら利用できるサービスの提供が必要。
- ④ 利用者の視点に立ったサービス：高齢者が安心して暮らせるための見守り等サービスや、高齢者のニーズや健康状態に合わせた食の提供など、利用者の視点に立ったサービスの開発・提供が必要であると共に、そのための人材育成・確保が必要。
- ⑤ 地域性や細分化されたマーケットニーズに対応したサービス：地域性（高齢化率、年齢構成、地理的要因等）や細分化されたマーケット（趣味、趣向、好み等）を踏まえたサービスの提供が必要。

【創出すべき新ヘルスケア・サービス産業】

- ① 対住民型サービス
 - ・ 健康維持・増進、疾病予防など、生活習慣病、疾病リスク等を低減し、健康で楽しく、安全・安心に暮らすためのサービス。
 - ・ 医療・介護等が必要になった場合において、退院後のリハビリや生活支援など、医療・介護を補うサービス。
- ② 誘客型サービス
 - ・ 民間サービス事業者、自治体、医療・健康関連機関等が連携を図ることにより、温泉、食、自然など健康・維持増進、リハビリ、療養等に資する地域資源を活用し、リラクゼーション効果や楽しみ要素を付加したサービスの提供を行い、域外から地域へ人を呼び込むことのできるサービス。

中部地域ヘルスケア関連産業集積活性化ビジョン 愛知県・岐阜県・三重県

【概要】 愛知・岐阜・三重の三県が平成 24 年 5 月 28 日に制定（同年 7 月一部改正）した「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」において、三県及び下記の各地域は「中部地域ヘルスケア関連産業集積活性化ビジョン」を策定し、当該地域における基幹産業として、医療・福祉機器等ヘルスケア関連産業集積の形成及び活性化に連携して取り組むこととした。

- ・愛知県（東尾張地域、東三河地域）
- ・岐阜県（岐阜地域、西濃地域、中濃地域、東濃地域、飛騨地域）
- ・三重県（三泗地域、鈴鹿地域、津地域、松阪地域、伊賀・名張地域、伊勢志摩地域、尾鷲地域）

【事業展開内容】

当地域における医療機器、福祉用具、義肢装具、健康関連機器、医薬品、機能的食品、衛生材料等のヘルスケア関連産業の集積を図るため、「研究開発・事業創出」及び「人材育成」の分野において、広域連携による事業について、業界団体や支援機関、公的試験研究機関や大学等とも十分に連携を図り、より効率的かつ効果的な事業実施をするものとする。またアジア拠点化に向けた政府の動きをとらえ、中部地域におけるヘルスケア関連産業の国際拠点化を推進するため、国内外の産業クラスター等との交流促進、外資系企業・研究機関や国際展示会・会議体の誘致活動及び海外市場を見据えた販路開拓、それらに関わる人材養成等に対する支援に取り組む。愛知県では、東尾張地域および東三河地域の健康長寿関連産業が集積業種として指定されている。

【推進体制】

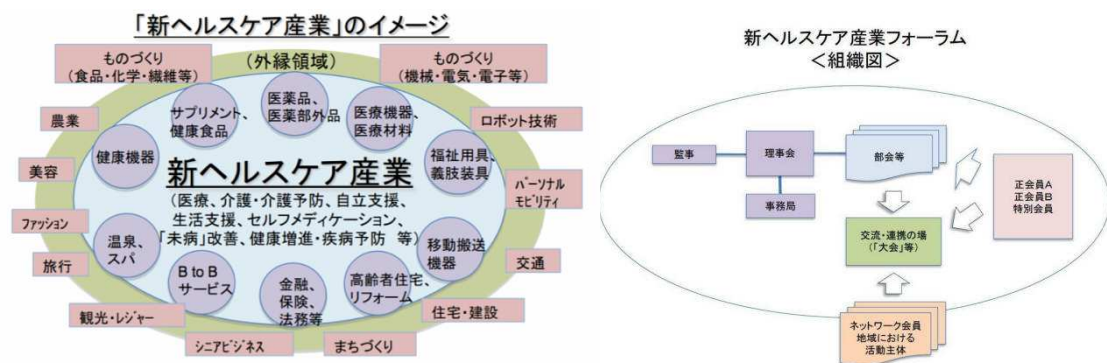
本ビジョンのもと、企業立地促進法に基づく各地域の基本計画と広域的に連携することで、中部地域におけるヘルスケア関連産業の更なる集積と高度化に向けて、地域を挙げた重点的な取り組みを実施する。これら取り組みの実施に際しては、愛知県、岐阜県、三重県で構成する「中部地域ヘルスケア関連産業連携会議」（仮称）が、本ビジョンの推進母体となって広域地域における調整を担い、研究開発・事業創出及び人材育成を柱とした事業を推進することにより、ヘルスケア関連産業を振興するための事業環境を整備しつつ、愛知、岐阜、三重の各県が相互に連携して当地域におけるヘルスケア関連産業クラスターの形成を目指すものとする。

また、中部経済産業局が平成 24 年 5 月に、当地域における医療機器等の開発、事業化に向けた産学官による推進組織として「中部医療産業化ネットワーク」を設立している。

新ヘルスケア産業フォーラム（略称：NHC フォーラム） 中部経済産業局

【概要】地域の産・学・官が幅広く連携・協働することにより、新ヘルスケア産業を中部地域の新たな成長産業として創出・育成していくことを地域全体の運動として展開することを目的に、平成 24 年 8 月に設立された会員制の支援団体。民間主導により、会員制の組織として運営する。

- ・ 発起人会を受け、登録を受付。
- ・ フォーラムに「理事会」を置き、フォーラムの事業活動について検討。
- ・ 地域で先行する各取組み主体の代表者等で構成。
- ・ 地域の事業主体、フォーラムの部会等のメンバーが集い、交流・連携できる場を設置。
- ・ 事務局は、名古屋大学岩尾研究室、中部経済産業局及び中部経済連合会で構成。



【新ヘルスケア産業の定義】

1. 医療、介護、高齢者の住まい、疾病予防、未病改善、健康増進並びにスポーツ等に関するサービス業
2. 医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康増進に寄与する機器・食品、スポーツ用品等の製造業
3. その他、前各 2 号に付帯する業

【事業内容】（平成 24 年度事業計画より）

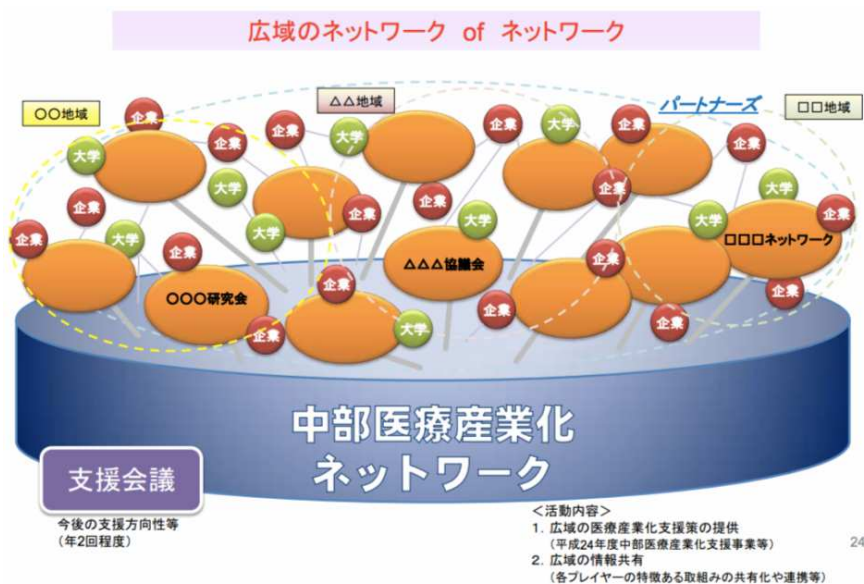
- ① 会員の募集及び地域におけるネットワークの構築
- ② 情報の収集および発信
- ③ 部会（「これからの高齢者住宅とコミュニティビジネスを考える」部会、予防・健康増進ビジネス部会、コ・メディカル&異業種交流部会、医療・介護現場カイゼン部会、グローバル部会（仮称）<準備中>
- ③ 新ヘルスケア産業フォーラム大会（講演、事例発表、展示、交流会等から構成）
- ④ ヘルスケアビジネス基礎講座（異分野の事業者向け）
- ⑤ 情報公開・広報
- ⑥ その他、フォーラムの趣旨に沿った事業を必要に応じて実施

中部医療産業化ネットワーク（中部医療産業化支援事業） 中部経済産業局

【概要】平成 24 年 4 月に中部経済産業局が「中部地域八ヶ岳構造創出戦略」に基づき、ものづくりとサービスとがシームレスにつながった「新ヘルスケア産業」を主要な峰のひとつに育成していくことを目指し、サービスを見据えたものづくりの具体的取組として、医療機器等に加え、福祉用具、健康機器等を含めた広義の医療関連分野の産業化に広域で取り組む母体となる「中部医療産業化ネットワーク」を設立。翌 5 月 9 日には「新ヘルスケア産業創出セミナー」を開催し、詳細な内容を紹介するとともに、参加メンバーの募集を開始。

【ネットワークの特徴】

- ・ 狭義医療（薬事法対象）のみではなく、周辺の福祉・健康等も含む広範なヘルスケア領域が対象。
- ・ 大学等の最先端技術シーズのみならず、病院などの現場のリニューアルや改善ニーズにも対応。
- ・ 医師・病院側の全面的な協力体制と連携。
- ・ 広域かつオープンな医工連携及び産学連携を行う場。



【推進項目】（平成 24 年度）

- ・ ネットワークをベースに、中部医療産業化支援事業（年度毎）を展開する。
- ・ 企画、研究開発、臨床試験（治験）、製造、販売までの産学連携による一貫した支援により、中部地域を医療関連ものづくり産業の開発・製造・需要の一大拠点へと導くことを目指す。
- ・ 各地で医療機器等の産業振興に取り組む関係機関が一同に会する場を設置し、各機関の取組に係る情報共有とネットワーク化を促進し、各地の特徴ある取組みの共有化を図る。
- ・ 地域において医療関連ものづくり産業に関心のある企業を掘り起こし、セミナー、マッチング、見学会等への参加機会や交流機会を提供する。

健康日本21 あいち新計画 愛知県

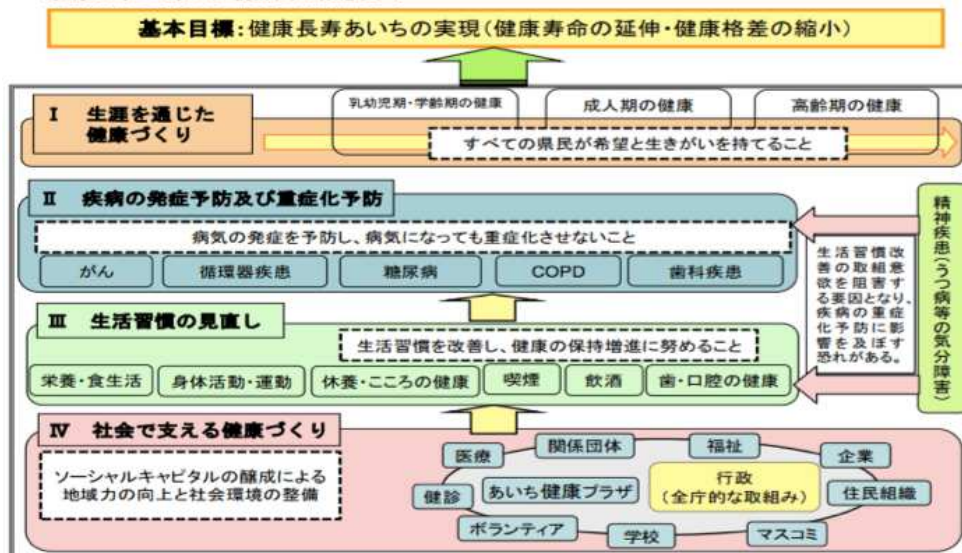
【概要】平成13年に策定された「健康日本21 あいち計画(H13～H22)」の目標達成状況を平成17年度に中間評価、22年度に最終評価し、平成25年度から平成34年度までを計画期間とする「健康日本21 あいち新計画」を策定。すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、県民の健康づくりを総合的に推進する。

新計画では、国が発表した「健康日本21（第2次）」の中で、中心課題とされた健康寿命のさらなる延伸を目指し、前回計画（健康日本21 あいち計画）の課題をふまえ、「健康格差の縮小」や「病気の重症化予防」といった新たな視点を加え、今後10年間の本県の健康づくり施策の進むべき方向と主要な取り組みを示した。

【計画の特徴】

基本目標と4つの基本方針を定め、それぞれに目標項目を設置し、その現状値と目標値（H34年度）を掲げている。基本方針の1つ、「社会で支える健康づくり」では、地域のつながりの強化が必要であるとし、県民や企業、民間団体等の多様な主体による自発的な健康づくりの取組を総合的に支援するなど、健康を支え、守るための環境整備を図るとしている。

＜健康日本21あいち新計画の概念図＞



【推進方策】

基本目標である「健康長寿あいちの実現」を図るため、県民を始め、行政、関係機関や関係団体等のすべての主体が連携・協力し、健康づくりの取組を効果的に推進する。また、関係団体並びに有識者等によって構成される「愛知県健康づくり推進協議会」を開催し、計画の推進状況や推進方策を検討するなど進行管理に努める。

あいち産業労働ビジョン 2011-2015 愛知県

【概要】今後5年間に取り組むべき産業労働政策の基本的な方向性と重点施策を示す中期的な計画として、産学行政の有識者からなる策定委員会（委員長：奥野信宏中京大学教授）での検討をもとに、パブリックコメントを経て策定。産業政策と労働政策の一体的かつ戦略的な推進を趣旨とし、原則として、平成23年度から27年度までの5年間の計画期間としている。

施策の柱と12の重点プロジェクト



【ヘルスケアの位置づけ】

5つの施策の柱の1つとして「次世代成長産業の育成・振興」があり、県経済をリードする次世代産業の育成・振興と企業立地を推進するとしている。また、12の重点プロジェクトの1つに「内需型新産業育成プロジェクト」を位置づけ、社会的課題の解決に資する環境・新エネルギー、ロボット、健康長寿の分野において、内需型の新事業・産業を育成・振興し、新たな雇用機会を創出するとともに「第3期科学技術基本計画（仮称）」に基づき、「知の拠点」等を核としつつ、産学行政が連携する研究開発を推進するとしている。

【具体的施策】

・健康長寿産業の育成・振興

医療機器、医療福祉ロボット、医薬品に関する大学や企業、病院等のシーズ・ニーズを踏まえ、大学と企業等とのマッチングを支援し、研究開発を促進する。

・研究開発のための基盤整備

「知の拠点」の整備を推進するとともに、(公財)科学技術交流財団において科学技術コーディネータのネットワーク体制の構築等を行う。

健康長寿産業 振興事業（平成 24 年度実績） 愛知県

【概要】健康長寿産業を振興するため、平成 17 年度に「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」を設置し、産学行政のネットワークづくりを推進している。その取組成果を活かし、平成 23 年度からは、当地の高度なモノづくり技術を発揮することができる「医療・福祉機器」分野の振興を重点的に取り組んでいる。

平成 25 年度は、当地のモノづくり技術に長けた中小企業に対し、「医療・福祉機器」分野への参入を促進するため、医療機関・介護施設とのマッチング支援や、薬事法等の法規制に係るきめ細かいサポート等を実施する。

【事業内容】

■「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」

- ・新事業創出の支援：医療関連分野における新事業創出のための課題を解決する取組を支援。
- ・産学・医工連携の促進：研究会やセミナー等を通じ、産学・医工の連携促進を図る。
- ・販路開拓の支援：発表会や展示会等を通じ、新たな製品・サービスに関する販路開拓の促進を図る。
- ・各種情報の提供：健康長寿産業の振興に関わるイベントや施策等を会員に対しメールで配信。

■マッチング支援

平成 24 年は中部地区医療・バイオ系シーズ発表会への出展を行った。中部地区の大学・研究機関から最先端のシーズを発信する「中部地区 医療・バイオ系シーズ発表会」に、愛知県健康長寿産業振興施策や、これまでの本県施策により支援した企業等の開発成果を紹介した。

■人材育成

- ・中部地域ヘルスケア産業活性化人材養成等事業

岐阜県、三重県との広域連携による産業集積活性化ビジョンに基づいて、中部地域のヘルスケア産業に関連する人材の養成事業を実施。本事業は、経済産業省の成長産業・企業立地促進等事業費補助金を財団法人岐阜県研究開発財団が受けて、平成 24 年 9 月から実施。

- ・ものづくり高度人材養成支援事業

薬事法関連の基礎、業許可取得、業態運用を含む知識を修得し、製品開発・事業化を牽引し得る高度な企業人材の養成。

- ・ヘルスケア産学連携コーディネータ養成支援事業

医療・福祉機器等のヘルスケア産業において、新事業創出を支援する産学連携コーディネータの養成。

その他、臨床研究コーディネータ養成支援事業、病原体等安全管理技術者養成支援事業 等

《参考：その他、地域におけるヘルスケア関連の主な取組み》

国際福祉健康産業展（ウェルフェア）＜名古屋国際見本市委員会 平成10年～＞

みえメディカルバレー＜三重県 平成14年2月～＞

北陸ライフケアクラスター（HLC）研究会＜平成19年6月～＞

ほくりく健康創造クラスター（地域イノベーション戦略支援プログラム：富山県・石川県）＜平成20年～24年度＞

名古屋商工会議所メディカル・デバイス産業振興研究会＜平成21年10月～＞

メディカル・デバイス産業振興協議会＜平成24年6月～＞

名古屋大学予防早期医療創成センター＜平成22年4月～＞

ウェルネスバレー（愛知県大府市、東浦町）＜平成23年11月、推進協議会発足＞

とやま地域共生型福祉推進特区（富山県）＜平成23年12月、地域活性化特区認定＞

中部先端医療開発円環コンソーシアム（7大学病院・長寿研）＜平成24年4月～＞

中部経済連合会産業委員会長寿ヘルスケア部会＜平成24年4月～＞

中部医療産業化ネットワーク（中部経済産業局）＜平成24年5月～＞

名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター＜平成24年6月～＞

(3) 本市の上位・関連計画

蒲郡市第四次総合計画 蒲郡市

【概要】 将来都市像を「三河湾に輝く人と自然が共生するまち 蒲郡」と定め、平成 32 年までの 10 年間のまちづくりにおける 6 つの基本目標と 5 つの重点施策プログラムを掲げている。

■ 6 つの基本目標

- ① 笑顔で安心して暮らせるまちづくり
- ② 賑わいと元気あふれるまちづくり
- ③ 安全で快適な魅力あるまちづくり
- ④ 美しい自然を未来につなぐまちづくり
- ⑤ こころ豊かに夢をはぐくむまちづくり
- ⑥ 市民とともに歩むまちづくり

□ 5 つの重点施策プログラム

- テーマ 1：持続可能な生活環境づくり
 テーマ 2：快適な交流基盤の充実
 テーマ 3：幸せ健康長寿の地域社会づくり
 テーマ 4：地域経済を築く新産業の育成
 テーマ 5：広域協調の推進

【ヘルスケアの位置づけ（重点施策プログラム）】

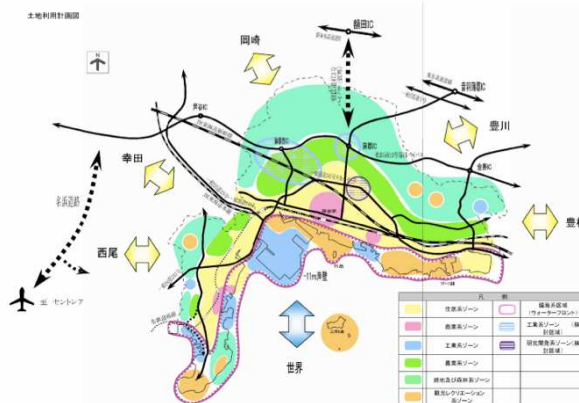
「テーマ 3：幸せ健康長寿の地域社会づくり」高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいを持って快適に暮らし続けるために道路等のバリアフリー化や公共交通の整備を推進するとともに、保健・医療・福祉サービスの充実、趣味やボランティアなどの社会活動の支援・促進、地域での助け合い活動などを、行政や民間、地域の関係機関が相互に連携して総合的に展開する。



「テーマ 4：地域経済を築く新産業の育成」本市に産業展開の芽があり、地域資源の活用が可能であり、国際的ニーズが高まっている健康や長寿、医療関連の産業展開を図り、市の産業全体への波及を図る。また、癒しやアンチエイジングなどをキーワードにして、市内で育まれてきた産業について六次産業化や農商工と観光の連携を促進する。

【土地利用計画】

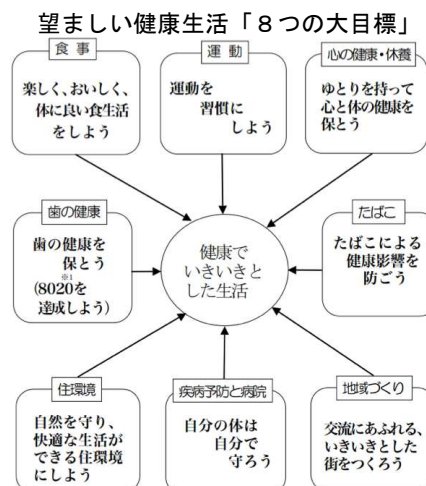
三河湾に面した総延長 47km に及ぶ水際線は、本市の都市機能及び都市環境の両面において極めて重要な空間であり、観光レクリエーション、港湾、漁港及び臨海工業といった様々な機能を担う区域となる。この中で東港をはじめ未利用地や暫定利用となっている地区では、本市の個性を強く打ち出せる有効な活用方法を検討する。



健康がまごおり 2 1 蒲郡市

【概要】平成 12 年に策定された国の「健康日本 2 1」を受けて、平成 14 年度からの 2 年間をかけ、地方計画「健康がまごおり 21」を住民参加型で策定した。平成 22 年度を目標年度とし、一人でも多くの市民が健康づくりに取り組み、「健康でいきいきとした生活」を手にすることをめざしている。

生活に密着した具体的な健康づくりの取り組み方法を 200 項目提案している。



【推進体制】平成 16 年度に市民の推進グループ「健康づくりいっしょにやろまい会」を発足し「健康がまごおり 21」の推進に力を入れている。また、一人でも多くの市民に健康づくりに取り組んでもらえるように健康づくりいっしょにやろまい会やヘルスマイトなど関係機関の協力を得て実施している。

がまごおり産学官ネットワーク会議

【概要】平成 20 年 2 月に、蒲郡商工会議所、愛知工科大学、蒲郡市を始めとする産学官関係団体等のネットワークを形成し、連携による新技術・新ビジネスの研究開発等の推進を図り、本市産業の振興及び地域の活性化並びに地域の課題の解決を図るための場として設立。

市内の企業と工科大学との連携による探索衛星への技術展開や、ハウス農業への技術支援など、様々な取り組みを行っている。

【実施事業内容】

- (1) 産学官連携に関する関係機関相互の情報交流。
- (2) 研究プロジェクト部会の立ち上げ及び研究並びに事業化に関する支援。
- (3) 産学官連携を啓発する各種行事等の開催。
- (4) 市内外への情報発信。
- (5) その他本会議の目的を達成するために必要な事業。

【平成 25 年度事業計画】

産学官ネットワーク会議交流サロンの開催。あわび陸上養殖の試験養殖開始と事業化に向けての探索調査。新規プロジェクトの調査、研究。

癒しとアンチエイジングの郷推進協議会 蒲郡商工会議所

【概要】蒲郡商工会議所アクションプランの「新産業創出」を推進する組織として平成17年に設立。

「癒しとアンチエイジングの郷」をキャッチフレーズに、重点分野ごとに設置する4つの研究会において、地域資源や企業等の持つノウハウ・強みを生かし、会員が相互に連携して、新規事業・新産業創出に取り組む。

【推進体制】

協議会では、『医・衣・食・住』をターゲットに、次世代の生涯健康産業の創出に取り組んでいる。4つの研究会（健康サービス産業研究会・先端技術研究会・健康新繊維研究会・健康食品研究会）を設置し、会員企業・団体から派遣されたワーキングメンバーが所属。研究会立ち上げ当初は、メンバー間での意見交換を行い、テーマを定め、目標に向かって活動を行う。また、円滑な協議会活動のためにアドバイザーを置き、必要な助言・サポートを求める。

【推進方策】



東三河南部医療圏保健医療計画

【概要】 蒲郡市と豊橋市、豊川市、田原市からなる東三河南部の医療圏計画として、平成 4 年 8 月に策定され、その後平成 9 年・平成 13 年・平成 18 年に見直しを行い、さらに平成 18 年 6 月の医療制度改革関連で医療法が改正され「患者や住民にとって分かりやすい、地域の医療機能に応じた医療連携体制を構築」「県民に対して良質かつ適切な医療の確保」を図るために、平成 20 年 3 月に 4 疾病 5 事業を中心とする医療連携体制等を追加記載した後、県計画の見直しに合わせて全面的見直しを経て平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間計画として策定。さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的とした、4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）、4 事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）の医療連携体制の構築等について、記載している。

【推進体制】

今後、ますます少子高齢化が進み医療への依存が高くなると考えられる中、いかに地域の実情に応じた保健医療福祉サービスが提供できるかを各市・医師会・歯科医師会・薬剤師会・医療機関等の関係者の連携を図りながら計画を推進していく。

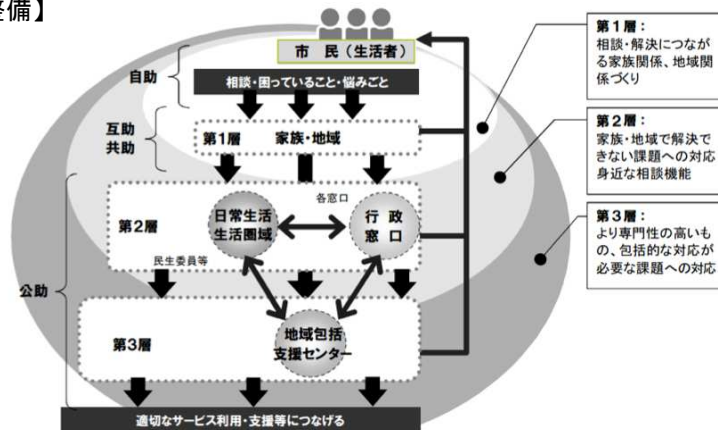
第 5 期介護保険事業計画／高齢者福祉計画 平成 24～26 年度

【概要】 基本理念「人と自然が健康な、しあわせなまち オレンジライフの創造」を踏まえ、以下の将来像をめざす。平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間とする。

- ・ 住み慣れた地域での生活を継続できるまち
- ・ 健康づくり・介護予防に取り組めるまち
- ・ 高齢者が社会に参加し、生きがいを持って暮らせるまち
- ・ 多様なニーズに対応する、安心できるまち
- ・ 高齢者と家族が大切にされ、尊重されるまち

【地域包括ケアのための体制の整備】

第 5 期計画では、「地域包括ケア」の一層の充実をめざし、高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まい、が一体的に切れ目なく提供される体制の整備に取り組む必要があるとしている。



特定健康診査等実施計画

【概要】平成 18 年 6 月の医療制度改革と高齢者医療確保法により、医療保険者ごとに 40 歳から 74 歳までの被保険者に対する生活習慣病を中心とした疾病の予防を重視した特定健康診査と特定保健指導を実施することを義務づけられたことを受け、本市において平成 20 年 4 月から国民健康保険の被保険者に対し、「特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査と特定保健指導を実施。現在は平成 25 年度から平成 29 年度を計画期間とする「第二期計画」を推進している。

糖尿病等の生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化を抑制し、将来的な医療費の適正化を図ることを目的としている。

【実施目標】

国の基本指針に基づき、保険者は最終年度の目標値を設定し、その達成のための各年度の目標値を設定することになっている。基本指針では、本計画の最終年度である平成 29 年度の市町村国民健康保険の実施率目標として、特定健康診査 60%（平成 23 年度実績 38.6%）、特定保健指導 60%（同 4.8%）と定めていることから、これを本計画最終年度の目標値とする。

また基本指針では、特定健康診査等の実施の成果に係る平成 29 年度の目標としてメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率を平成 20 年度対比で 25%以上にするとしていることから、本市における取り組みを検証する際の指標として、この減少率を用いることとする。